

# インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えて

保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108

## 感染症を予防しましょう！

例年12月から3月ごろにかけて、インフルエンザが流行します。今年の冬は、新型コロナウイルス感染症の同時流行も懸念されています。

一人ひとりが予防策を実践し、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症を予防しましょう！

### 手洗いの徹底

石けんと水道水で、30秒間は手を洗いましょう。咳やくしゃみを手で押さえた後にも手を洗いましょう。



\*手洗いができないときは、手指消毒薬による手指衛生も有効です。

### 身の回りの消毒

ドアノブや手すりなど、人が触るものについては、清掃やアルコール消毒を小まめに行いましょう。

### 咳エチケットを心掛ける

咳などの症状がある時は必ずマスクをしましょう。咳やくしゃみをする時は、手で口を覆うのではなく、ティ

ッシュやハンカチなどを使って口や鼻を覆いましょう。  
\*新型コロナウイルス感染症の予防のため、症状がなくても会話をする時は、マスクの着用を心掛けましょう。

### 規則正しい生活

疲れがたまっているとウイルスに感染しやすくなります。十分な休養と栄養をとり、体力や抵抗力を高めましょう。



### 適度な湿度の保持

乾燥しやすい室内では、加湿器等を使って適度な湿度(50%から60%)を保ちましょう。

### 人混みへの外出を控える

流行時期は、人混みへの不要な外出を控えるようにしましょう。また、人と人との間隔をできるだけ2メートル程度空けましょう。

### インフルエンザの予防接種を受ける

予防接種は、感染を完全に防ぐものではありませんが、発症しても重症化を防ぐ効果があります。インフルエンザが流行する前に受けましょう。

## 高齢者インフルエンザ予防接種費用が無料になりました

健康管理課 ☎229-4123 ☎225-2817



高齢者インフルエンザ予防接種は、今年度に限り、市が全額を助成し、接種に係る費用が無料になりました。高齢者は、重症化のリスクが高いといわれています。ワクチンの効果は、接種後2週間後から約5か月間とされています。特に今年の冬は、新型コロナウイルス感染症との同時流行の可能性があるため、接種をお勧めします。

### ■対象

接種日時点で川越市に住民登録のある方で、次の

- ①または②に該当する方
- ①接種時年齢が満65歳以上の方
- ②接種時年齢が満60歳～満64歳の方で、次のいずれかに該当する方
- 心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方
- ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

### ■助成期間

10月1日～来年1月31日(日)

### ■予防接種を行う場所

市が委託している医療機関

\*市内の委託医療機関は、「健康づくりスケジュール」で確認してください。

\*市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前にお尋ねください。

\*委託医療機関以外での接種を希望される場合は、事前の手続きが必要になりますので、お尋ねください。

### ■接種費用

無料

\*助成期間内で1人1回までです。

### 接種を受ける際には、予診票と説明書が必要です

\*予診票と説明書は、健康管理課(総合保健センター1階)・市民課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U PLACE3階)で配布しています。市内の委託医療機関で接種する場合は、事前に入手する必要はありません。



## 令和元年度の主な事業と決算額

\*表示単位未満は四捨五入しています。

### 民生費 496億4,779万円

児童、高齢者、障害のある方などのための福祉、生活保護の実施等に要する経費

- ・民間保育所等整備 9億6,035万円
- ・南古谷保育園新園舎整備 3億5,451万円



### 教育費 122億1,749万円

小中学校など、教育全般に要する経費

- ・タブレット端末導入及び校内LAN敷設 2億218万円

### 衛生費 109億8,744万円

医療、公衆衛生、精神衛生など市民の健康保持増進と、し尿・ごみなど廃棄物の収集・処理に要する経費

- ・東清掃センター大規模改修 7,326万円



### 総務費 110億1,079万円

市の全般的な事務管理、徴税、戸籍、選挙等に要する経費

- ・デマンド型交通事業 2,364万円



令和2年2月10日から地区2で運行を開始したデマンド型交通

### 公債費 104億3,709万円

市債(借金)の償還に充てる経費

\*令和元年度末時点で、一般会計の市債残高は、1,005億2,675万円です。

### 土木費 71億3,204万円

道路や河川、市営住宅などの整備に要する経費

- ・準用河川整備(久保川改修) 6,704万円
- ・歩道美装化工事(脇田町) 4,562万円



### 商工費 10億5,051万円

商工業や観光の振興等に要する経費

- ・プレミアム付商品券事業 2億6,923万円
- ・観光施設事業(高沢橋トイレ改修など) 5,726万円

### その他 66億2,192万円

議会費・労働費・農林水産業費・消防費・災害復旧費・諸支出金の合計

# 令和元年度決算の概要

財政課 ☎224-5618  
☎225-2895



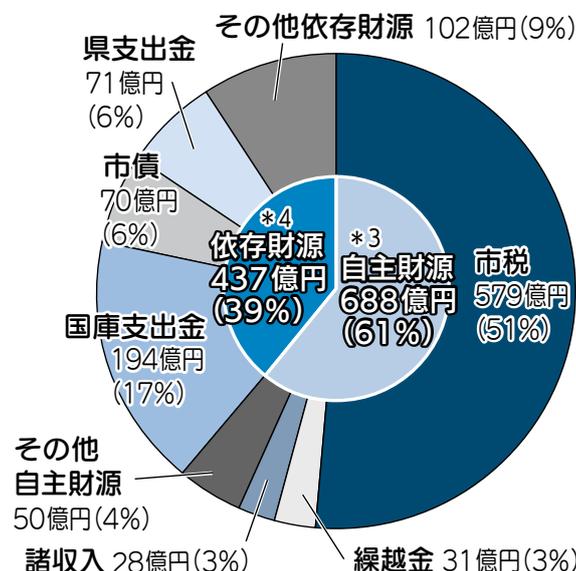
市の令和元年度一般会計決算額は、歳入が1,125億2,275万5,692円、歳出が1,091億506万4,449円で、差し引き額の34億1,769万1,243円は、次年度へ繰り越します。また、平成30年度決算と比較すると、歳入が前年度比0.2%の減、歳出が0.5%の減となりました。歳入が減少した主な要因は、市債が減少したことなどで、歳出が減少した主な要因は、投資的経費が減少したことなどによります。

	歳入	歳出	差引残高(形式収支)
一般会計*1	1,125億2,275万5,692円	1,091億506万4,449円	34億1,769万1,243円
特別会計*2	628億6,696万2,920円	613億2,727万9,234円	15億3,968万3,686円
総計	1,753億8,971万8,612円	1,704億3,234万3,683円	49億5,737万4,929円

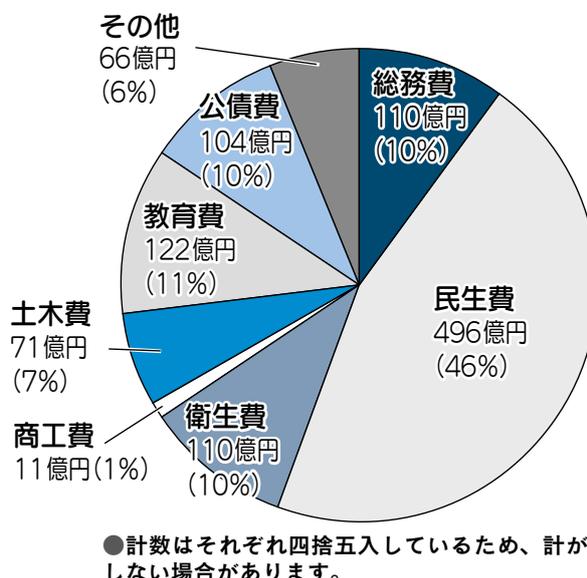
\*1 一般会計とは、地方自治体の会計の中心で、行政運営の基本的な経費を計上している会計。

\*2 特別会計とは、国民健康保険事業などの特定事業について、歳入歳出を一般会計と区分して別に処理するための会計。ただし、上記数字には、公営企業会計である上下水道事業分を含みません。

## 一般会計の歳入



## 一般会計の歳出



\*3 自主財源とは、地方自治体が自主的に調達できる財源。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保できます。

\*4 依存財源とは、国や県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源。

## 健全化判断比率

法律に基づき、自治体財政の健全化を示す健全化判断比率を公表します。早期健全化基準(財政再生基準)以上になった場合は、財政健全化計画(財政再生計画)を策定することが義務付けられています。いずれの指標も早期健全化基準未満になりました。

	川越市	法律に基づく基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- *5	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	- *5	16.25%	30.00%
実質公債費比率	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	68.9%	350.0%	

実質赤字比率…一般会計等の赤字の大きさ

連結実質赤字比率…市全体の赤字の大きさ

将来負担比率…借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさ

\*5 実質赤字額、連結実質赤字額が生じていないため「-」と表記しています。

## 資金不足比率(公営企業)

資金不足比率とは、公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合のことを言い、数値が低いほど健全とされます。令和元年度決算では、農業集落排水事業特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計のいずれも、資金不足を生じませんでした(資金不足となった場合のみ数値化されます)。この比率が法律で定める経営健全化基準(20.0%)以上の場合、経営健全化計画を策定することが義務付けられています。

\*健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページで確認できます。

\*掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や内容を変更する場合があります。

## マイナンバーカードの申請・交付等について



市民課 224-5744

225-5371

マイナンバーの申し込みにはマイナンバーカードが必要です。ご希望の方はできるだけ早めにご希望の申請をお願いいたします。同カードは申請から約2か月後に受け取りのお知らせが届きます。受け取りは予約制です。

### ■市民センターに臨時交付窓口を開設します

現在予約が大変取りづらくなっています。特に土曜日は混雑しやすいため、11月から来年3月まで、第2・第4土曜日に市民センターで臨時交付窓口を開設します(1月23日を除く。予約者のみ対応します)。

\*同窓口は同カードの交付以外の手続きはできません。

### ■マイナンバーカード申請サポート窓口は12月28日(月)まで

70会議室(本庁舎7

階)で開設している同窓口

では、写真を無料で撮影

し、約2か月後にご自宅へ同カードを郵送します。持ち物等詳しくは、

市ホームページまたは8月1日発行の広報川越No.1463・13ペー



ジを確認するかお尋ねください。

### ■マイナンバー予約・申込支援窓口を延長します



次の日程で、同窓口を設置しています。なお、マイナンバーは上限があります。

期限：来年3月31日(水)

時間：午前9時～午後5時(土・日

曜日、祝・休日を除く)＝本庁舎

1階▼午前10時～午後6時(日曜

日、祝・休日を除く)＝川越駅西

口連絡所(UPLACE3階)

持ち物：マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号(マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁)、ご希望のキャッシュレス決済サービス

## 条例(素案)に対する意見募集



防犯・交通安全課

224-5721

224-6705

市では、犯罪被害者等への支援の目的や市の責務などを定めた条例の制定を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、「川越市犯罪被害者等支援条例(素案)」に対する意見を募集します。

募集期間：11月19日(木)～12月18日(金)

## 市制施行100周年

### ロゴマークの市民投票実施中



政策企画課 224-5503 225-2895

令和4年の市制施行100周年

ロゴマークを選考するため、市民投票を実施しています。

なお、投票は1人1点までです。

期限：11月20日(金)

(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所

(UPLACE3階)

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の方は勤務先・学校名、利害

関係のある方はその内容を明記し、

郵送・ファクスまたは直接同課(郵

送の場合は〒350-8601川

越市役所防犯・交通安全課)

\*11月19日(木)から市ホームページで閲覧・意見の提出ができます。

### 意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例制定の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。

類似の意見は取りまとめ公表し、

個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

## 本庁舎の空調設備等改修工事

管財課 224-5633

225-2895

本庁舎空調設備等の老朽化のため、令和5年2月までの予定で空調設備等改修工事を行っています。

工事期間中、窓口業務は通常通り行いますが、出入り口や通路、駐車

場の使用が一部制限される場合があります。工事について詳しくは、今

後、広報川越・市ホームページでお知らせします。なお、来庁の際は、

なるべく公共交通機関をご利用ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

越えていこう、川越



小江戸プレミアム付商品券

産業振興課 ☎224-5934  
☎224-8712

11月6日(金)以降に「商品券引換ハガキ」または「コンビニエンスストア払込用紙」を当選者へ発送します。



■郵便局での受け取りを希望された方

11月16日(月)から12月4日(金)までの引換販売期間に、申し込み時に指定した郵便局の窓口で代金を支払い、商品券を受け取ります。



■郵送での受け取りを希望された方

払込用紙に記載されているコンビニエンスストアの店頭で、11月30日(月)までにお支払いください。入金確認ができた方には11月27日(金)から12月18日(金)にかけて順次発送します。

■注意事項

- いずれの方法でも期間を過ぎた場合は当選が無効です
- 支払い方法は現金のみです
- 加盟店舗一覧については、商品券受け取りの際にお渡しするほか、市公式ホームページでも確認できます。

問い合わせ…川越市プレミアム付商品券事務局(川越商工会議所内) ☎236-3300(月~金曜日、午前9時~午後5時。祝・休日を除く)

住宅改修費を補助



産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712

地域経済対策の一環として、市内施工業者が行う20万円以上(消費税を除く)の個人住宅の改修工事で、来年2月26日(金)までに完了する工事費用の一部を6万円を上限に補助します。補助金が予算額に達した時点で終了します。申し込みは、同課(本

庁舎5階)で配布する申請書類(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接同課。

\*補助金交付決定前に工事着工した場合、補助は受けられません。必ず工事着工2週間前までに申請してください。

対象…次の全てに該当する方①川越市に住民登録がある、②リフォームする住宅の所有者で、その住宅に居住している、③市税に滞納がない、④過去に同制度を利用して

いない

受付開始日…11月18日(水)

市有地を売ります



管財課 ☎224-5633

☎225-2895

市が保有する土地を「一般競争入札」で売ります。詳しくは、同課(本庁舎4階)で配布する実施要領(市ホームページからダウンロード可)を

ご確認ください。

申し込み…12月1日(火)~4日(金)午前9時から午後5時までに直接同課

■入札および開札日

日時…12月7日(月)午後2時~

会場…7B会議室(本庁舎7階)

■物件の詳細

所在地…大字上戸字山王原281

番1

面積…73・69㎡

最低売却価格…943万2320円

荒川緑肥を無償で配付

河川課 ☎224-6041

☎224-8804

荒川上流河川事務所では、管理している荒川などの堤防の刈草から作った堆肥を配付します(販売目的不可)。

応募方法など詳しく

は、同事務所ホームページまたは同事務所(新宿町三丁目)・同事務所出張所(小堤)、市河川課(小仙波庁舎2階)にある応募要領を確認するか、荒川緑肥事務局



荒川上流河川事務所

☎246-1031にお尋ねください。

応募期限…12月11日(金)(消印有効)

配付期間…来年1月25日(月)~2月6

日(土)(1月31日(日)を除く)

# 子育てを応援します



子育てのための各種手当や、医療費の助成などを紹介します。  
お子さんの成長過程やご家庭の事情にあわせてご確認ください。

## 児童手当



子ども政策課 0224-6278-2233-8786

中学校修了前の児童を養育している方を対象に支給される手当です。  
出生・転入日の翌日から15日以内に手続きが必要です。請求書は同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U-PLACE3階)・市ホームページにあります。郵送(〒350-8601川越市役所)子ども政策課での提出も可能です。  
**支給金額(児童1人当たりの月額)**

子の年齢	支給金額
3歳未満 (誕生日まで)	1万5000円
3歳~小学校修了前の第1子、第2子	1万円
小学校修了前の第3子以降	1万5000円
中学生	1万円

\*所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人当たり月額5000円を支給します。

## 児童扶養手当



子ども家庭課 0224-5821-2255-5218

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に支給される手当です。公的年金等を受け取っている場合は、原則として年金の月額が児童扶養手当月額よりも低かった場合のみ、差額を支給します。

**支給金額(児童1人当たりの月額)**

手当の形態	支給金額
全部支給	4万3160円
一部支給	1万1800円~4万3150円

加算額(児童1人当たり)

子の人数	形態	支給金額	
		全部支給	一部支給
2人目	全部支給	1万190円	
加算額	全部支給	5100円~	1万180円
	一部支給	3060円~	6100円

\*受給資格者や扶養義務者等の所得により、手当の支給額に制限があります。

## 特別児童扶養手当



子ども政策課 0224-6278-2233-8786

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している方を対象に支給される手当です。療育手帳(A・B相当、身体障害者手帳1~3級相当)の児童が対象です。

**支給金額(児童1人当たりの月額)**

障害の程度	支給金額
1級(重度)	5万2500円
2級(中度)	3万4970円

\*児童が障害年金の給付を受けている場合は、手当を受けられません。

## 遺児手当



子ども政策課 0224-6278-2233-8786

父母のいない義務教育修了前の遺児を養育している方(父母が児童と別居し、養育していない場合も含む)を対象に支給される手当です。

**支給金額(月額)**：1人当たり8500円

## 子ども医療費



子ども政策課 0224-6278-2233-8786

中学3年生までの児童を対象に、医療費の一部を助成します。

出生・転入の届け出の際配布する「子ども医療費受給資格登録申請書」に必要事項を記入し、郵送または直接同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(U-PLACE3階)

\*郵送の場合は〒350-8601川越市役所(子ども政策課)に提出してください。

\*出生届を市外または休日・夜間に提出した場合は、子ども医療費受給資格登録申請書を後日郵送します。

## ひとり親家庭等 医療費



こども政策課 0224-6278  
0223-8786

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に、医療費の一部を助成します。支給には同課(本庁舎3階)で受給資格の登録が必要です。

\*生活保護を受給している場合や、受給資格者・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合などは支給されません。

## 病児・病後児保育



こども育成課 0224-5724  
0224-6705

病気または病気回復期の子どもを施設で一時的に預かります。各施設とも利用時間

間は午前8時から午後6時までです。利用方法等、詳しくは各施設にお尋ねください。



対象：生後2か月～小学3年生  
定員：各施設3人(病状で判断する)

場合あり)  
■病児保育室(日曜日、祝・休日、年末年始は休み)  
実施施設：育児サポート アイアイ(石谷上・愛和病院内) 0235-89026 ▼みついきっすケア(松江町一丁目・三井病院南向かい) 0290-55551 ▼おたるのゆりかご(砂新田二丁目・おぜきこどもクリニック内) 0265-88000)

■病後児保育室(土・日曜日、祝・休日、年末年始は休み)  
病気回復期の児童のみ利用できます。

実施施設：ハートランドともしき(笠幡・ともしき保育園内) 0277-3811)

## ファミリー・サポート・センター



こども育成課 0224-5724  
0224-6705

子育ての援助をしたい方(提供会員)と援助の依頼をしたい方(依頼会員)を会員とした組織により、地域の中での子育てを支援しています。事前に登録が必要です。

対象：生後3か月～小学6年生  
申し込み：川越市ファミリー・サポート

ト・センター(総合福祉センター オアシス内) 0225-33828

## 緊急サポートセンター



こども育成課 0224-5724  
0224-6705

会員同士の助け合いにより、病児・病後児の一時保育や宿泊を伴う一時保育、緊急的な一時保育を行っています。事前に登録が必要です。

対象：小学6年生まで

申し込み：緊急サポートセンター 埼玉 048-297-29003

\*同センターホームページからも登録できます。

## 地域子育て支援



こども育成課 0224-5724  
0224-6705

おおむね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集まれる場所の提供や、子育て情報の発



信、子育て講座の開催、育児相談などを市内31か所の子育て支援関連施設で行っています。

\*利用方法・開設日時等は施設ごとに異なります。詳しくは、同課または子育て支援センター 0249-7830にお尋ねください。

## 3歳以下 子育てチケット



こども政策課 0224-6278  
0223-8786

市では、子どもが3人以上いる世帯の子育てを応援するため、県が実施する3歳以下子育てチケット5万円分に、3万円を上乗せして配布します。申請方法や利用方法、対象等について詳しくは、県または市ホームページを確認するか、埼玉県3歳以下子育てチケット事務局 0120-39-3192にお尋ねください。

対象：市に住民登録があり、同居または養育している児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方)のうち、3人目以降の児童が令和2年1月1日以降に生まれ

た世帯  
申請期限：出生年の翌年3月31日まで

## 就学援助



教育財務課 0224-6083

0224-5086

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動など、就学に掛かる費用を援助します。来年度に小学1年生になる子どもがいる家庭については、12月1日必から受け付けが始まります。詳しくは、就学時健康診断で配布した「就学援助のお知らせ」をご確認ください。なお、生活保護を受給中の世帯は申請不要です。

申請期間：12月1日必く来年1月29

日金

\*現在、上のお子さんが援助を受けている場合は、今回の申請は不要です。ただし、来年7月以降も引き続き援助を希望する場合には、4月から5月に学校を通じて配布する申請書で、別途申請が必要です。

\*すでに小中学校に在籍していて、新たに援助を希望する場合は、随時申請を受け付けています(申請月によって受給できる内容や金額が異なります)。

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度に限り郵送での申請も可能です。

## 「189(いちはやく) 知らせて守る」子どもの未来

## 11月は児童虐待防止推進月間です



児童虐待について

昨年成立した児童福祉法等改正法により、今年4月1日に、しつけに当たり体罰を加えることは禁止されました。これらは体罰にあたります

●言葉で3回注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた

●大切な物にいたずらをしたので、長時間正座させた

●友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った

●他人の物を取ったので、お尻を叩いた

●宿題をしなかったため、夕ご飯を与えなかった

●掃除をしないので、雑巾を顔に押し付けた  
虐待の恐れがある場合は通報を

虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、通報をしなければなりません。「虐待かも?」と思ったら迷わずご連絡ください。また、虐待のことで悩んでいる保護者や子ども自身からの相談も次のとおり受け付けています。秘密は厳守します。

## 児童虐待防止SOSセンター

0120-2283-5055

●子ども家庭課内にある同センターにつながります。

開設日時：月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分(祝・

休日、年末年始を除く)

\*0120-2283-565でも相談できます(即日対応できない場合があります)。

子ども家庭課 0224-5821 0225-5218

\*開設日時以外は「埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル」048-779-1154(虐待通報のみ)に連絡してください。

## 児童相談所虐待対応ダイヤル

0189(いちはやく)

お近くの児童相談所に、いつでもつながります。

## 埼玉県虐待通報ダイヤル

0#7771

児童・高齢の方・障害のある方への虐待等の通報を受け付けています。24時間いつでもつながります。

## 子育て相談窓口

子どもに関する、あらゆる相談を受け付けています。

■家庭児童相談室：0224-5821(午前8時45分～午後5時15分。土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

■土日子育て電話相談室「まぶき」：0234-3166(午前9時～午後4時30分。月～金曜日、年末年始を除く)

## 親と子どもの悩みごと相談@埼玉

LINEで相談できる窓口です。

開設日時：月～金曜日 午前9時～午後9時、土・日曜日、

祝・休日 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

登録方法：LINEアプリのホーム画面検

索で「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」で検索



LINE

## 市の育英資金

教育総務課 ☎224・6074 ☒224・5086



来年4月から高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、学資金と入学準備金を無利子でお貸しします。

対象：次の全てを満たす方①市内に引き続き6か月以上在住している、②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である、③学業成績が良好である、④校長の推薦を受けられる

償還期間：貸付期間の2倍(償還開始は卒業6か月後から)

提出書類：①借入申請書、②校長の推薦書、③成績証明書、④健康診断書、⑤住民票(世帯主員のもの)、⑥合格通知書の写し、⑦保護者の令和2年度課税証明書

\* 提出書類①②の用紙は、同課または市ホームページにあります。

### 貸付額

区分	貸付金		
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学 準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

申し込み：来年1月4日(月)～29日(金)に郵送または直接同課(東庁舎2階)。郵送の場合は〒350-8601川越市役所教育総務課

\*⑥は合格決定後、速やかに提出してください。  
\*貸し付けの決定に当たっては審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。

## ひとり親家庭の資金貸付制度

こども家庭課 ☎224・5821 ☒225・5218



### 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

市では、ひとり親家庭のための貸付制度を設けています。他の貸付制度もありますので、詳しくは同課にお尋ねください。

### 修学資金と就学支度資金

対象：母子家庭の母子・父子家庭の父子・寡婦が扶養する子

償還期間：修学資金Ⅱ貸付期間の2～3倍  
▼就学支度資金Ⅱ5年以内

提出書類：①貸付申請書、②全部事項証明書(戸籍謄本)、③所得証明書(申請者・保証人)、④合格通知書の写し、⑤借用書、

税世帯に限りません。

\*⑤⑥は貸し付け決定後に提出。  
\*①の用紙は、同課(本庁舎3階)にあります。  
\*印鑑証明書、⑦納税証明書

申し込み：修学資金は随時、就学支度資金は来年3月31日(水)までに直接同課

\*貸し付けには、母子・父子自立支援員による事前相談が必要です。  
\*相談から貸し付けまでは1か月程度かかります。

\*小中学校の就学支度資金は、所得税非課税世帯に限りません。

### 貸付額

区分	貸付金		
修学資金(月額)	高等学校 専修学校(高等)	国公立	27,000円
		私立	45,000円
	短大	国公立	67,500円
		私立	93,500円
	専修学校(専門)	国公立	67,500円
		私立	89,000円
	大学	国公立	71,000円
		私立	108,500円
	大学院	修士課程	132,000円
		博士課程	183,000円
専修学校(一般)		49,500円	
就学支度資金	小学校		64,300円
	中学校		81,000円
	高等学校 専修学校(高等)	国公立	150,000円
		私立	410,000円
	大学・短大 専修学校(専門)	国公立	410,000円
		私立	580,000円
	大学院	国公立	380,000円
		私立	590,000円
専修学校(一般)		150,000円	

## パソコンやスマホで確定申告が出来る ID・パスワードの発行会を開催します！

市民税課 ☎224-5640  
☎226-2540

例年、税務署や市役所の申告会場では申告書提出までに最大で3時間から4時間かかります。今回発行するIDとパスワードがあれば、確定申告期間内は24時間いつでも、どこでも、パソコンやスマートフォンからe-Taxで申告が可能になり、本人確認書類の提出や生命保険料控除証明書等の添付書類の提出が不要(控除証明書等は5年間自宅で保存)になります。また、還付金の振り込みが申告会場での申告に比べ、早く行われます。この機会に、確定申告ができるID・パスワードを取得してみませんか。下表の日時・会場で発行会を行います。

### 発行会の日時・会場

日程	会場	時間
12月3日(休)	大東市民センター	午前10時～正午 ▶午後1時～3時
12月4日(金)	名細市民センター	
12月15日(火)	高階市民センター	
12月16日(水)	伊勢原公民館	
12月17日(休)	本庁舎1階ロビー	

\*左表の日程以外は、税務署で取得してください。

**持ち物**…身元確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証など)

\*「利用者識別番号」をお持ちの方は持参してください。  
\*取得は5分程度で終了しますが、パスワード(英数字混在で8桁以上)が必要になりますので事前に考えてお越しく下さい。

### ■注意事項

- 発行は本人分のみとなります。家族の分の代理申請はできません
- 従来のマイナンバーカード方式による確定申告も引き続き可能です
- 市民税課(本庁舎2階)では、受け付けていませんので各会場にお越しください

### ■問い合わせ

ID・パスワードについて=川越税務署 ☎235-9411  
会場について=市民税課 ☎224-5640

## 令和2年分年末調整説明会中止

市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540

例年11月に給与支払い者を対象とした年末調整説明会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、開催を中止します。年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページをご確認ください。

問い合わせ…川越税務署 ☎235-9411

### お薬、ちゃんと飲めていますか？

国民健康保険課 ☎224-6147  
☎224-7318

「薬をついつっかり飲むのを忘れた」「薬が飲みにくくて残ってしまった」「病気が治ったので薬を飲まなくなった」などの理由で、お薬がご自宅に残っていることはありませんか？  
この機会に、お薬を受け取った薬局に相談してみませんか？



### 川越市長選挙の日程

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120  
☎226-7713



川越市長選挙の投票日・告示日は次のとおりです。  
投票日…来年1月24日(日)  
告示日…来年1月17日(日)  
川越市長選挙立候補予定者説明会  
次のとおり、立候補予定者説明会を行います。  
日時…12月5日(土)午前10時～  
会場…7A会議室(本庁舎7階)

# 東京2020 みんなで盛り上げよう！

東京2020大会  
川越でゴルフ!!



## 「折り鶴」募集中 ～PEACE ORIZURU～

オリンピック大会室 ☎224-6315 ☎224-8712



© Tokyo 2020

東京2020組織委員会が主催する「PEACE ORIZURU」の事業では、折り鶴作りを通して戦争や争いが無い世界を実現し、広げていくことを目指しています。市でもこの事業の趣旨に賛同し、皆さんと共に取り組みます。次の方法で気軽に参加してください！

### ●折り紙を用意して折り鶴を作る

家にある折り紙などを使って折り鶴を作ります。

\*市ホームページから、オリンピックエンブレム入りの折り紙のデータがダウンロードできます。また、参加希望の団体にはエンブレム入りの折り紙を配布します。同室までお尋ねください。

折り鶴に平和の願いを込めたメッセージを書きましょう！

### ●折り鶴の作成時に写真を撮り、オリンピック大会室に送る(希望者のみ)

送られた写真は、動画にまとめて YouTube の

川越市チャンネルで公開します。

●撮った写真にハッシュタグを付けて SNS に投稿  
「#PEACEORIZURU」、「#オリンピック休戦」などを付けて、投稿するのがおすすめです。

### ●作成した折り鶴を市役所に送る

11月2日(月)からオリンピック大会室(本庁舎5階)、市民センター、川越駅西口連絡所(UP PLACE3階)に、折り鶴回収ボックスを設置します。折り鶴をボックスに投函するか、オリンピック大会室へ郵送してください(郵送の場合は〒350-8601川越市役所オリンピック大会室)。

皆さんから集めた折り鶴は、東京2020大会期間中の装飾に使用します。

## 包括連携協定を締結

政策企画課 ☎224-5503 ☎225-2895



9月30日に明治安田生命保険(株)、10月8日に三共木工(株)三共自動車教習所、10月15日に大塚製薬(株)とそれぞれ包括的な連携協定を締結しました。相互の連携を強化し、市民サービスの向上や地域の活性化などを推進していきます。

### ■明治安田生命保険(株)との包括連携協定

特定健診の啓発などを通して、市民の健康寿命を延ばすことに取り組みます。

### ■三共木工(株)三共自動車教習所との包括連携協定

ドローンを中心とした教習所の資源を活用することで、主に防災・教育・シニアプロモーションの分野で連携します。

### ■大塚製薬(株)との包括連携協定

熱中症対策の啓発などを通して、市民の健康増進に向けて取り組みます。

## 水害時における施設の利用に関する協定

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895



水害時における一時的な避難場所の確保を目的として、9月28日に学校法人城北埼玉学園(城北埼玉中学・高等学校)および医療法人聖心会(南古谷病院)と「水害時における施設の利用に関する協定」を締結しました。

# Go To キャンペーン!!

観光課 ☎224-5940 ☎224-8712

国では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた旅行、飲食、イベントなどの需要を呼び起こすため、「Go To キャンペーン事業」を実施しています。

## Go To トラベル

国内旅行を対象に、登録された宿泊施設等の宿泊・日帰り旅行代金の2分の1相当額の支援が受けられます。

給付額のうち、7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。1人1泊あたり2万円が上限(日帰り旅行は1万円が上限)です。



旅行者向け



事業者向け

問い合わせ…Go To トラベル事務局(旅行者向け = ☎03-6636-9457、午前10時～午後7時▶事業者向け = ☎03-6747-3986、午前10時～午後7時)

## Go To イート

登録飲食店で使用できるプレミアム付食事券(購入額の25%を上乗せ)の発行や、オンライン飲食予約サイトで期間中に飲食店を予約・飲食した消費者に対し、その予約サイトで使用できるポイントが後日付与されます。

プレミアム付食事券の購入方法や市内で利用可能

な店舗の一覧、取扱加盟店の参加方法などについて詳しくは、埼玉県版をご確認ください。

問い合わせ…Go To イート埼玉県事務局(購入者向け = ☎048-644-5691、月～金曜日、午前10時～午後5時▶取扱加盟店向け = ☎048-644-5690、月～金曜日、午前10時から午後5時)

\*祝・休日、年末年始を除きます。

## Go To 商店街

3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら商店街等がイベント等を実施することで、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取り組みを支援します。

問い合わせ窓口…☎0120-304-060、午前10時～午後6時(12月以降の土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)



全国版



埼玉県版



## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●ひとりで悩んでいませんか? 保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108

つらいときには相談しましょう。相談の「スイッチ」を押してください。

\*埼玉いのちの電話 ☎048-645-4343(年中無休。毎月10日午前8時～11日午前8時までは ☎0120-783-556)

●徴収猶予の特例制度について 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などにおける令和2年2月以降のいずれか1月以上の期間の収入が、前年同期と比べておおむね20%以上減少している方で、一時に納付することが困難な方は、最大で1年間、地方税の徴収猶予を受けることができます。制度の詳細、申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

●11月の納税相談日のお知らせ 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538

11月14日(土)午前8時30分～正午(受け付けは午前11時30分まで)。電話相談も受け付けています。入り口は、本庁舎西側地下1階休日・夜間入り口です。課税についての問い合わせや国民健康保険の加入および脱退の手続きはできません。

●「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を公表しています 教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086  
同報告書は、同課(東庁舎2階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。

●「川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の公表 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

令和元年度の実績をまとめた同報告書を、11月2日(月)から同課(本庁舎5階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市民センター・図書館・公民館で閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を11月30日(月)まで同課で受け付けます(ファクス可)。市ホームページからも閲覧・意見の提出可。

●川越市都市計画審議会を開催します 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

川越都市計画生産緑地地区の変更についてなど。11月6日(金)午後1時30分～(受け付けは午後1時10分から)。中央公民館。傍聴は先着5人。当日直接会場。

●斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

11月25日(水)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。各定員10人。申し込みは電話で斎場。

●流鏝馬の中止 文化財保護課 ☎224-6097 ☎224-5086

11月に実施予定だった河越流鏝馬については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しません。